6月

特定非営利活動法人あすなろ　令和５年６月１６９号

あ す な ろ 新 聞

神戸やまぶき財団の助成を受けて

令和４年度後期、神戸やまぶき財団の助成金を得て、新鮮組で使う農機具を購入しました。

ウィングモアーとスパイダーモアーという二種類の草刈り機。黒豆選別に必要な脱粒機を購入しました。

ウィングモア―とスパイダーモアーはエンジンで駆動して押しながら草刈りをするものです。これまで夏の暑い盛り、草刈はかなりの重労働でした。これからはだいぶん仕事が軽減されると思います。また黒豆の脱粒機は乾燥した黒豆を選別して黒大豆を取り出すものです。これも元々人手がかかるものでしたので労力の軽減につながります。畑仕事は重労働と思われがちですが、技術が進歩していけば労力削減につながるので、これからはゆったりと仕事ができます。

神戸やまぶき財団様ありがとうございました。また今後作業に応じてご報告差し上げます。

特定非営利活動法人あすなろ　藤田行敏

新しく購入した機械です。

草刈り快適です。

特 定 非 営 利 活 動 法 人 あ す な ろ

〒669-1513　兵庫県三田市三輪１丁目８番１１号　TEL．FAX　079-562-5531

E-mail npo.asunaro@honey.ocn.ne.jp　http://npo-asunaro.org/

あすなろ訪問看護ステーション

5月に入ってからも暑かったり、急に気温が下がって寒かったりと本当に不安な気候が続いています。又石川県では地震がおき沢山の被害があり、伊丹でも大雨によって川の氾濫。一体どうなっているんだろうと思います。5月8日からはコロナが5類扱いになりインフルエンザと同じ扱いになりました。マスク着用も個人の判断という事になり、店舗ごとのアルコール消毒なども店頭によって変更になっています。自己判断、少し難しいですよね。ちょっと心配という方は、今までのようにマスク、手洗い、うがいなどは続けていくのもいいかもしれませんね。これから6月に入ると梅雨に入りじめじめした日も続きます。健康管理に気を付けてうっとうしい梅雨を吹き飛ばしましょう！！

ミズバショウ公園に行ってきました！！

ミズバショウというと尾瀬と思いますが、兵庫にもミズバショウの自生地があるのご存知ですか？

県指定の天然記念物日なっていて養父市加保坂峠にミズバショウ自生地があります。日本の南西限になるそうです。昭和46年ごろに発見されましたが、11000年以上も前から自生していたそうです。真っ白の花びらのような中にグリーンの芯のようなものがありますがこの芯が花です。ここは山頂にありミズバショウ公園に行くまでのドライブも桜や、つつじ、藤などが咲き新緑も綺麗で癒されてきました。花の時期は4月下旬から5月上旬だそうで、来年一度行ってみられてはいかがでしょうか。

山上より

ミズバショウ群生地　沢山咲いています。

この道を上って群生地へ

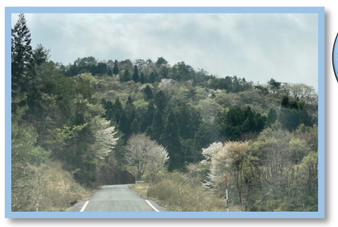

山上までの道のり風景

５月の　新　鮮　組　６月の

購入していただいた草刈り機を使って頑張っています！！

田植えをする前に、畦を固めて水が漏れないようにしています。いろいろ事前準備が必要です！！

柿の木の下の草刈り。毎年暑い夏の草刈りは大変でしたが、今年の夏は楽勝です！！草刈り頑張って、美味しい柿作ります！！

新鮮組メンバー募集

その人の　その人らしい　かがやきを

新鮮組メンバーと一緒に畑作業しませんか。10時から15時まで土を耕したり、種や苗を植えたり、又作物の収穫をしたりと一緒に青空の下でやってみませんか。指導員と一緒に、一人一人のペースで作業をしていただきます。

昨年度より昼食にお弁当（無料です）を用意しています。メンバーさんたちもお弁当を楽しみにしています。　希望される方は下記までお知らせください。

新鮮組　079-562-5531

２０２３/4/14三田市にじの会主催『どうなる？障害年金』に参加して

講師は社会保険労務士の光本先生、会場には約３０名ほどの参加者がありました。

障害年金についての一通りの説明の後、質疑応答。最初は意見が出にくかったのですが、一人質問すると次から次と質問がありにぎわいました。障害年金については申請時期の問題、更新時の課題、そもそも対象となってない人はどうしたらいいかなど疑問は多くあります。

精神障害は中途障がいで、特に２０歳以降、発症時期(初診時)にはすでに年金を払っていなければ給付を受けることができません。何らかの事情で払えなかったり、たまたま会社を辞めたとき社会保険から国民年金の切り替えを怠っていたりで、未払いの時期が一定あると給付が受けられなくなります。全国的に見ても無年金障がいの方は多く、何かいい手立てはないものかと思います。

精神障害は完治するとの判断のもと、更新時に打ち切りになるケースもあります。以前兵庫県は更新できない県のワーストの時もありました。　障害年金と老齢年金の違いも興味深いものです。６５歳になるといずれかを選択することになりますが、障害年金を受給していて、法定免除を受けていると法定免除期間の額の１/３は支払ったものとしてみてくれるのですが、６５歳時の老齢年金の額がかなり減ります。深堀していくといくつもの？？？が出てきます。実際、会場では質問が止まりませんでした。疑問が出れば、その都度年金事務所や相談支援専門員、社会保険労務士にご相談ください。

あすなろ藤田

講演中の光本先生

会場風景

ピアサポーター出張講演！！

団体、サークル、学校、会社関係者の皆さま!!

精神障がい当事者が出張講演いたします。

- 出張地域：市内（市外については応相談）
- 対象：市内地域団体、福祉サービス事業所、学校、会社などの団体
- 開催人数：５人程度から100人単位
- 日時：平日９時～１７時(その他の日時については応相談)
- 申込み：原則、講演開催の１ヶ月前までに申込み
- 講師：あすなろ相談支援事業所職員および精神障がいピアサポーター
- 団体や対象に合わせて調整させていただきます

あすなろ相談支援事業所　TEL　079-556-5075　FAX　079-556-5275

賛助会会員募集！！

ご協力お願いいたします！！（昨年度お世話になった方も、引き続きよろしくお願いします）

賛助会員…この法人の事業に賛助するために
入会される個人及び団体

年会費　一口　個人　２０００円
団体　３０００円

振込先　郵便振替口座番号　00900-3-272040

加入者名　特定非営利活動法人　あすなろ

他金融機関よりの振込用口座番号

店番号　099　当座番号　0272040

※通信欄に『賛助会費』とご記入ください